



2025 年 7 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマト
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 町田 豊
(コード番号：1967 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員管理本部長 藤井政宏
(TEL. 027-290-1800)

社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての
自己株式の処分の払込完了および一部失権に関するお知らせ

当社は、2025 年 3 月 28 日付「社員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」でお知らせいたしました社員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分について、本日、払込手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、一部失権により当初予定しておりました処分株式の数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2025 年 7 月 1 日	2025 年 7 月 1 日
(2) 処分する株式の種類および数	当社普通株式 <u>126,534 株</u>	当社普通株式 <u>185,067 株</u>
(3) 処分価額	1 株につき 1,520 円	1 株につき 1,520 円
(4) 処分総額	<u>192,331,680 円</u>	<u>281,301,840 円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (ヤマト社員持株会 <u>126,534 株</u>)	第三者割当の方法による (ヤマト社員持株会 <u>185,067 株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数および処分総額の変更は、社員持株会未加入者である当社グループ社員への入会プロモーションおよび同持株会の会員への譲渡制限付株式を付与する株式インセンティブ制度（以下、「本制度」といいます。）に対する同意確認が終了し、本制度に同意する会員数が確定したことにより生じたものです。

以 上